

自動車急発進防止装置整備費補助金制度



国サポカー補助金、市補助金制度を併用し

装置費＋設置費用の**9割、最大8万円**を補助します

9割

1割

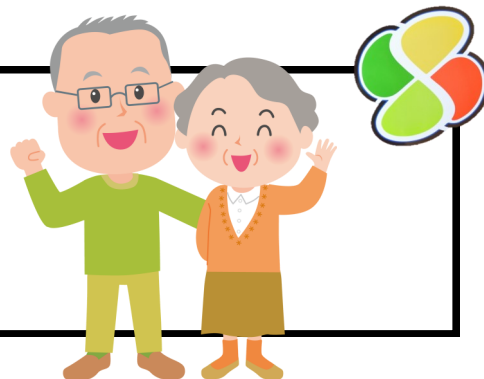
国サポカー補助金

市補助金

個人負担

○対象となる方（次のすべてに該当する方）

- ①高齢運転者の方（申請日において**満70歳**以上）
- ②**塩尻市内**に住所がある方
- ③自動車の**運転免許証**をお持ちの方
- ④市税等の**滞納**がない方



○対象となる装置

・国による先行個別認定を受けた自動車急発進防止装置

急発進抑制タイプ	障害物感知タイプ
アクセルを急激に踏み込んだ場合にセンサーが異常検知し、急加速を抑制（車内操作で一時的に機能を停止できるものに限る） （例） ・ペダルの見張り番2（オートバックス） ・誤発進防止システム2（サン自動車工業）	一定範囲内の障害物をセンサーが検知した場合 アクセルの急激な踏み込みに対し加速を抑制 （例） ・踏み間違い加速抑制システム（トヨタ） ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置「つつく防止」（ダイハツ）

○対象となる車（次のすべてに該当する車）

- ①申請者が主として使用する自家用自動車
- ②対象となる装置が整備できる車（**新車**は補助対象外です）

1人につき1台まで
利用が可能です。

○注意事項

- ①本事業により装置を取り付けた場合、**取り付け後1年間**は使用してください。
- ②補助対象車両を**市内業者**が整備した場合に限ります。
（取扱事業者として市に届け出をしている事業者）
- ③自動車急発進防止装置の**設置に際した費用のみ**が対象です。
（自動車の故障箇所の修理もしくは補修に係る経費又は改良もしくは改造に係る経費は除きます。）

お問い合わせ先

塩尻市役所 都市計画課 電話0263-52-0280（内線1242、1152）
窓口対応時間：月曜日～金曜日8:30～17:15（年末年始・祝日除く）

補助金交付までの流れ

Step①

市内業者に取り付けの相談、**見積書依頼**

装置の取り付けの相談と合わせて、業者から見積書
・他の補助金を控除した金額でをもらってください。

Step②

補助金の**交付申請**

必要な書類は次のとおりです。

- ・見積書（自動車急発進防止装置の設置に関わる費用のみ）
- ・補助金交付申請書（都市計画課窓口か市ホームページで入手できます。）
- ・運転免許証の写し
- ・車検証の写し
- ・印鑑



Step③

交付決定通知が届いたら、業者で**取り付け整備・精算**

・整備を実施後、全体経費からサポカー補助金を除いた金額を業者でお支払いしてください。

Step④

市都市計画課に**実績報告書**を提出

必要な書類は次のとおりです。

- ・実績報告書
- ・自動車急発進防止装置の設置に要した費用がわかる書類（領収書、納品書、請求書等）

Step⑤

補助金確定通知書が届いたら**市に請求書**を提出

・補助金の振り込み先口座がわかるもの（通帳等）を持参していただき、市に補助金の請求書を提出していただきましたら、約1か月以内に補助金のお支払いをいたします。

注意事項

・交付申請者と自動車車検証の名義が異なる場合は、サポカー補助金の活用はできませんので名義人が異なる場合は、市に相談をしてください。